

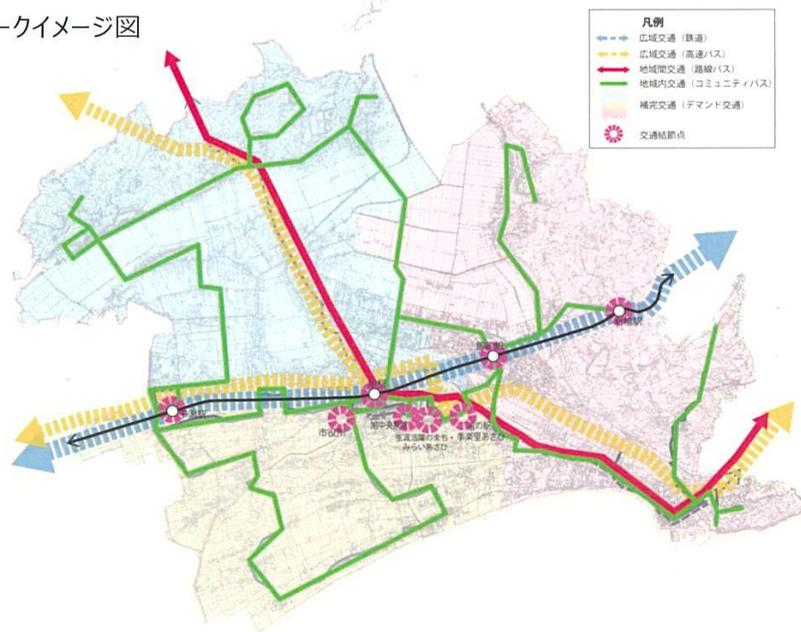
望ましい公共交通ネットワークのあり方

旭市の公共交通ネットワークの方向性は、既存の公共交通網を有効に活用し、広域交通（鉄道・高速バス）、地域間交通（路線バス）、地域内交通及び補完交通の4段階に機能分担を図るとともに、交通結節点としては、旭中央病院、鉄道駅に加え、道の駅季楽里あさひ、生涯活躍のまち・みらいあさひ、市役所等を位置づける。

また、既存公共交通ネットワークパターンを基本としながら、コミュニティバスの経路等の一部見直しやデマンド交通のサービス拡充を検討し、公共交通機関相互の接続・連携により、面的なネットワークを向上させることで、旭市民の生活交通として、更に来訪者の交通手段としても機能し、利便性向上と効率的な運行を目指す。

区分	役割分担	対応公共交通システム
広域交通	○都市間連絡の骨格となる広域公共交通軸 ○通勤・通学、買物、観光など多様な目的に対応 ○成田空港へのアクセス強化	JR 総武本線 高速バス
地域間交通	○周辺都市への連絡及び市内の骨格路線 ○通勤・通学、買物、観光など多様な目的に対応	路線バス (府馬線、旭-銚子線)
地域内交通	○市内の地区間・拠点間を連絡し、分散する市街地の連絡強化・一本化 ○広域交通に接続、地域間交通を補完 ○地域の実情に合わせて主に通勤・通学、買い物、通院等の目的に対応	コミュニティバス
補完交通	○鉄道、バス交通等を補完し、主に高齢者などのために少量個別輸送を担う移動手段	デマンド交通、タクシー、民間送迎バス等
交通結節点	○上記の交通システムの連携拠点で、待合空間の整備・乗継ぎ情報の提供等の機能強化を図るべき拠点	旭中央病院、鉄道駅、道の駅季楽里あさひ、生涯活躍のまち・みらいあさひ、市役所等

■公共交通ネットワークイメージ図



旭市企画政策課 企画調整班

〒289-2595 千葉県旭市二の2132番地

TEL : 0479-62-5307 FAX : 0479-63-4946 e-mail : kikaku@city.asahi.lg.jp



旭市地域公共交通計画 一概要版一

計画期間

令和5年度～令和9年度（5年間）

計画区域

千葉県旭市 全域

計画策定の背景及び目的

近年の地域公共交通は人口減少、少子高齢化や自家用車の普及により、利用者が減少している。

このような状況の中、本市では、地域公共交通のマスタープランとなる「旭市地域公共交通網形成計画」を平成30年3月に策定し、その翌年には、コミュニティバスの再編とデマンド交通の導入を目的とした「旭市地域公共交通再編実施計画」を策定したうえで、令和2年4月より、コミュニティバスを現在の4ルートへと再編し、デマンド交通の運行を開始した。

しかしながら、こうした取り組みを進めてきた一方で、人口減少や少子高齢化のさらなる進行や、新型コロナウイルス感染症の影響、交通事業者の運転手不足及び高齢化の問題等が発生しており、地域公共交通を取り巻く環境は厳しさを増している。これらの問題を解決するために、地域の特性や利用者ニーズを的確に把握し、より効果的かつ効率的な公共交通を構築していく必要がある。

このことから、現在の旭市地域公共交通網形成計画を改新し、今後の人口減少や高齢化を見据えつつ、地域にとって望ましい公共交通の姿を明らかにし、市民にとって利用しやすい持続可能な公共交通体系を構築するため、「旭市地域公共交通計画」を新たに策定するものである。

概況のまとめと地域公共交通の課題

■旭市の現況概要

- 少子高齢化に伴う高齢者独居世帯の増加
- 免許証自主返納者は毎年200名程度存在
- 新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、市内公共交通利用者は大幅に減少
- 多額の公費負担による公共交通の維持
- 自家用車の利用を前提としたライフスタイルの定着
- 観光客の約9割が自家用車利用であり、鉄道など公共交通機関を利用する観光客は少ない

■上位関連計画（まちづくり）

- 交通弱者対策
- ネットワーク型都市構造づくり
- 生涯活躍のまちづくり
- 移住定住促進
- 交流人口拡大、活性化

■各種調査結果

- 70～74歳では9割以上、75歳以上でも約半数が運転免許を保有
- 外出時の交通手段は「自家用車」が77%
- コミュニティバス利用者・路線バス利用者の改善してほしいサービスは「運行本数・運行時間帯」
- デマンド交通利用者の多い要望は「乗降対象施設を今よりも多くする」と「他の運行区域への乗り入れ」
- 「今の財政負担（税金投入）程度の中で、今の公共交通の見直しを行うべき」との意見が多い
- バス・タクシーでは業界全体を通しての慢性的な乗務員不足、人員確保が困難
- 「旭市総合公共交通マップ」について、「配布されていることを知らない」が36%
- バス等の公共交通を利用する方は集客施設利用者の3%程度
- 二次交通の充実を図ってほしい

■地域公共交通を取り巻く課題

- ① 高齢化により増加する交通弱者の移動手段の確保
- ② デマンド交通やコミュニティバス等の既存公共交通の利便性向上
- ③ 財政負担の増嵩や、運転手不足等の状況下での公共交通の持続性の確保
- ④ 公共交通利用意識の醸成および利用促進に向けた効果的な情報発信
- ⑤ 移住定住促進や交流人口拡大等に向けた公共交通の構築

旭市地域公共交通計画の基本方針及び計画目標

【課題】

- 課題①**
高齢化により増加する交通弱者の移動手段の確保
- 課題②**
デマンド交通やコミュニティバス等の既存公共交通の利便性向上
- 課題③**
財政負担の増高や、運転手不足等の状況下での公共交通の持続性の確保
- 課題④**
公共交通利用意識の醸成および利用促進に向けた効果的な情報発信
- 課題⑤**
移住定住促進や交流人口拡大等に向けた公共交通の構築

- 【基本方針 1】**
高齢者を中心に捉えた誰もが利用しやすい公共交通の実現
【計画目標 1】
○わかりやすく利便性の高い公共交通ネットワークの構築
- 【基本方針 2】**
将来にわたり持続可能な地域一体となった公共交通の実現
【計画目標 2】
○地域住民・交通事業者・行政等の協働による持続可能な取り組みの展開
- 【基本方針 3】**
まちづくりと連携した魅力のある公共交通の実現
【計画目標 3】
○まちづくり計画との連携による魅力的な交通環境の創出

計画目標に対する評価指標

計画目標	評価指標 指標の考え方	基準値	目標値 (R9)
①わかりやすく利便性の高い公共交通ネットワークの構築	○鉄道利用者数（1日あたり）	2,913人 (R3)	3,330人
	○高速バス利用者数（1日あたり）	144人 (R3)	390人
	○路線バス利用者数（1日あたり）	673人 (R3)	673人
	○コミュニティバス利用者数（平日1日あたり）	179人 (R3)	240人
	○デマンド交通利用者数（1日あたり）	22人 (R3)	37人
	○アンケートにおける外出時に交通手段がなく困っている人の回答割合	19% (R4)	15%以下
	○年間運転免許返納者数	200人 (R3)	300人
②地域住民・交通事業者・行政等の協働による持続可能な取り組みの展開	○コミュニティバスの収支率	12.7% (R3)	16.7%以上
	○デマンド交通の収支率	11.1% (R3)	13%以上
	○地域公共交通利用促進活動実施回数	—	年1回以上
③まちづくり計画との連携による魅力的な交通環境の創出	○商業施設や観光施設との連携による公共交通利用促進のサービス数	—	5件以上
	○まちづくり拠点施設等への新たなバス停、デマンド交通共通乗降場の設置数	—	5箇所

実施施策及び実施事業

実施事業	R5	R6	R7	R8	R9
施策 1 広域交通ネットワークの充実					
○JR 総武本線の利便性向上				実施	
鉄道事業者への要望活動の実施					
利用促進イベントの検討				検討・順次実施	
○高速バスの利便性向上					
パークアンドライド駐車場整備の検討				検討・順次実施	
バス停における待合環境改善の検討				検討・順次実施	
○成田空港へのアクセス向上の研究				研究・実施検討	
施策 2 路線バスの活性化・維持					
○路線バスの鉄道ダイヤに合わせた運行ダイヤの調整及び維持				検討・順次実施	
○路線バス・コミュニティバス運行終了後における高速バス一般乗降化の研究				研究・実施検討	
施策 3 地域内交通の利便性向上					
○コミュニティバスの利便性向上					
コミュニティバスのルート・ダイヤの見直し	検討			実施	
コミュニティバスの運賃改定	検討			実施	
○デマンド交通の利便性向上	検討			実施	
○まちづくりと連携した新たな交通結節点の整備	検討			順次実施	
○利用の多いバス停施設等の環境改善				検討・順次実施	
○コミュニティバス等の運行評価基準の設定	検討・設定			評価実施	
○地域住民主体の取り組みの研究				研究・実施検討	
施策 4 公共交通の総合的情報等の提供					
○総合公共交通マップの作成及び公共交通専用ホームページによる情報提供					
総合公共交通マップの作成				作成・配布	
公共交通専用ホームページによる情報提供				実施	
○バスロケーションシステムの研究				研究・実施検討	
○地図アプリと連携した GTFS の導入検討				研究・実施検討	
施策 5 利用促進策の実施					
○公共交通の利用を促す機会の創出“きっかけづくり”					
外出の移動モデルプログラムの作成・配布				検討・順次実施	
バスの乗り方教室の実施				検討・順次実施	
お試し乗車券の配布				検討・順次実施	
公共交通の出前講座の実施				検討・順次実施	
免許返納優遇措置の周知				実施	
○情報発信の強化				検討・順次実施	
○商業施設や観光施設と連携した割引制度等の導入の検討				検討・順次実施	
○キャッシュレス決済・MaaSの研究					
低コストで導入しやすいキャッシュレス決済の導入検討				検討・順次実施	
MaaSの研究				研究・実施検討	

目標を達成するための実施施策

実施施策	番号	実施事業
【施策1】 広域交通ネットワークの充実	①	・JR総武本線の利便性向上
	②	・高速バスの利便性向上
	③	・成田空港へのアクセスの向上の研究
【施策2】 路線バスの活性化・維持	①	・路線バスの鉄道ダイヤに合わせた運行ダイヤの調整及び維持
	②	・路線バス・コミュニティバス運行終了後における高速バス一般乗降化の研究
【施策3】 地域内交通の利便性向上	①	・コミュニティバスの利便性向上
	②	・デマンド交通の利便性向上
	③	・まちづくりと連携した新たな交通結節点の整備
	④	・利用の多いバス停施設の環境改善
	⑤	・コミュニティバス等の運行評価基準の設定
	⑥	・地域住民主体の取り組みの研究
【施策4】 公共交通の総合的情報等の提供	①	・総合公共交通マップの作成及び公共交通専用ホームページによる情報提供
	②	・バスロケーションシステムの研究
	③	・地図アプリと連携したGTFSの導入検討
【施策5】 利用促進策の実施	①	・公共交通の利用を促す機会の創出“きっかけづくり”
	②	・情報発信の強化
	③	・商業施設や観光施設と連携した割引制度等の導入の検討
	④	・キャッシュレス決済・MaaSの研究

施策 1 広域交通ネットワークの充実

実施事業① JR総武本線の利便性向上																			
R6実施事業	<p>【主な実施内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○鉄道事業者への要望活動の実施 千葉県JR線複線化等整備促進期成同盟と連携し、JR東日本及び国土交通省への要望活動を実施。なお、要望内容は以下のとおり。 <ul style="list-style-type: none"> ・運行本数の維持・拡充 ・運行時間帯の拡大（終電時間の繰り下げ等） ・駅施設の利便性向上（干潟駅・飯岡駅のバリアフリー化等） ○利用促進イベントの検討または実施 <ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティバスを飯岡駅へ接続させたため、鉄道駅へのアクセス等利便性が向上 ・旭市合併20周年記念イベントとして、R7.8月コミュニティバス運賃無償化を協議 ・コミュニティバス運賃無償化にあわせ、観光ルートを検討 ・地域活性化の観点からロケ弁グランプリを開催 																		
実施主体	旭市、千葉県JR線複線化等促進期成同盟、鉄道事業者																		
実施時期	<table border="1"> <thead> <tr> <th>実施項目</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> <th>R9</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>鉄道事業者への要望活動の実施</td> <td>要望実施</td> <td>要望実施</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>利用促進イベントの検討</td> <td>イベント実施</td> <td>イベント実施</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	実施項目	R5	R6	R7	R8	R9	鉄道事業者への要望活動の実施	要望実施	要望実施				利用促進イベントの検討	イベント実施	イベント実施			
	実施項目	R5	R6	R7	R8	R9													
	鉄道事業者への要望活動の実施	要望実施	要望実施																
利用促進イベントの検討	イベント実施	イベント実施																	

実施事業② 高速バスの利便性向上																			
R6実施事業	<p>【主な実施内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○パークアンドライド駐車場整備の検討 市内の高速バス停留所8か所のうち現在3か所をパークアンドライド駐車場として適切に管理できており、そのうち1か所は借地であり賃貸借契約を継続している。なお、現時点では新たな駐車場整備の予定は無し。 ○バス停における待合環境改善の検討 一部のバス停には市民の協力等によりベンチの設置が見受けられるが、交通結節点や利用者の多い主要なバス停における待合環境の改善（上屋、ベンチの設置等）を引き続き検討する。 																		
実施主体	旭市、高速バス事業者																		
実施時期	<table border="1"> <thead> <tr> <th>実施項目</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> <th>R9</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>パークアンドライド駐車場整備の検討</td> <td>継続検討</td> <td>継続検討</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>バス停における待合環境改善の検討</td> <td>継続検討</td> <td>継続検討</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	実施項目	R5	R6	R7	R8	R9	パークアンドライド駐車場整備の検討	継続検討	継続検討				バス停における待合環境改善の検討	継続検討	継続検討			
	実施項目	R5	R6	R7	R8	R9													
	パークアンドライド駐車場整備の検討	継続検討	継続検討																
バス停における待合環境改善の検討	継続検討	継続検討																	

実施事業③ 成田空港へのアクセス向上の研究						
事業の概要	<p>【主な実施内容】</p> <p>○既存の広域交通の活用を含めた空港アクセス方法の研究</p> <p>芝山町・山武市・横芝光町の3市町で構成する「芝山鉄道延伸連絡協議会」が、空港シャトルバスを通常利用料金300円で往復24便運行している。なお、空港アクセス方法について具体的な研究には至らなかったが、引き続き研究が必要。</p>					
実施主体	旭市、公共交通事業者					
実施時期	実施項目	R5	R6	R7	R8	R9
	既存の広域交通の活用を含めたに空港アクセス方法の研究	継続研究	継続研究			

施策 2 路線バスの活性化・維持

実施事業①		路線バスの鉄道ダイヤに合わせた運行ダイヤの調整及び維持					
R6実施事業	【主な実施内容】 ○鉄道ダイヤに合わせた路線バス発着時間の調整 R6.3月にJRの大幅なダイヤ改正があり、通勤・通学時間帯、特急列車との接続について、待ち時間の少ない円滑な乗継ぎ環境を提供するよう4月から運行を実施した。 R7.3月はJRの大幅なダイヤ改正がなかったため、関係機関と調整のうえバスのダイヤ改正は行わなかった。 ○地域間幹線系統確保維持費補助金の活用 路線バス『旭－銚子線』については、高校生の通学利用など持続的な維持が必要であるため、国より地域間幹線系統確保維持国庫補助金の交付を受け運行した。						
	実施主体	旭市、路線バス事業者					
実施時期	実施項目	R5	R6	R7	R8	R9	
	鉄道ダイヤに合わせた路線バス発着時間の調整	調整	調整				
実施事業②		路線バス・コミュニティバス運行終了後における高速バス一般乗降化の研究					
R6実施事業	【主な実施内容】 ○夜間帯における高速バスの一般乗降化の研究 人材不足や働き方改革等により、運転手の労働環境を改善する観点から、高速バスを活用した地域生活交通の確保に関する研究は実施できなかった。						
	実施主体	旭市、周辺自治体、高速バス事業者					
実施時期	実施項目	R5	R6	R7	R8	R9	
	夜間帯における高速バス一般乗降化の研究	未実施	未実施				

施策3 地域内交通の利便性向上

実施事業①		コミュニティバスの利便性向上					
R6実施事業	【主な実施内容】 ○コミュニティバスのルート・ダイヤの見直し 以下について、ルートを変更し運行を実施した ・R6年度から海上ルートにおける飯岡駅への接続開始 ・R6年度からイオンタウン旭への接続開始 ○コミュニティバスの運賃改定 コミュニティバスを運行している匝瑳市及び香取市においては中学生運賃を適用しており、本市においても適用を検討する。 また、燃料費等が高騰する中で、公共交通の在り方と受益者負担の双方を考慮し、適切な運賃改定を検討する。						
	実施主体	旭市、コミュニティバス事業者					
実施時期	実施項目	R5	R6	R7	R8	R9	
	コミュニティバスのルート・ダイヤの見直し	検討及び協議	一部実施				
	コミュニティバスの運賃改定	継続検討	継続検討				

実施事業②		デマンド交通の利便性向上					
R6実施事業	【主な実施内容】 ○デマンド交通のサービス拡充 以下について、デマンド交通のサービス拡充を行った。 ・R6年度から新たに医療施設（医科・歯科）を共通乗降場所とし、エリアを跨いで利用することができるようになった ・エリア跨ぎ運行車両として運行車両を1台増設した ・R6年度から福祉タクシー券を利用可能とした						
	実施主体	旭市、デマンド交通事業者					
実施時期	実施項目	R5	R6	R7	R8	R9	
	デマンド交通のサービス拡充	検討及び協議	実施				

実施事業③ まちづくりと連携した新たな交通結節点の整備						
R6実施事業	【主な実施内容】 ○生涯活躍のまち・みらいあさひ等、新たな交通結節点の整備 R6年度にイオンタウン旭にコミュニティバス停留所を設置し、あわせてデマンド交通のタクシー乗り場を隣接させ運行を実施した。					
実施主体	旭市、高速バス事業者、路線バス事業者、コミュニティバス事業者					
実施時期	実施項目	R5	R6	R7	R8	R9
	生涯活躍のまち・みらいあさひ等、新たな交通結節点の整備	みらいあさひにおいてコバスとデマンド交通を結節	実施			

実施事業④ 利用の多いバス停施設の環境改善						
R6実施事業	【主な実施内容】 ○交通結節点や利用者の多い主要なバス停における待合環境改善の検討 ・バス停における安全性確保のため、コミュニティバス事業者と現地調査し危険性のあるバス停を移設した。 ・一部のバス停には市民の協力等によりベンチが設置されているが、老朽化したベンチ等は回収・撤去し、交通結節点や利用者の多い主要なバス停における待合環境の改善を引き続き検討する。					
実施主体	旭市、コミュニティバス事業者					
実施時期	実施項目	R5	R6	R7	R8	R9
	交通結節点や利用者の多い主要なバス停における待合環境改善の検討	継続検討	継続検討			

実施事業⑤ コミュニティバス等の運行評価基準の設定						
R6実施事業	【主な実施内容】 ○コミュニティバス等運行評価基準の設定 人材不足や働き方改革等による運転手の労働環境を改善する観点から、一部のルートについて減便の必要が生じ、利用者が1日当り「1.0人」若しくは1便当り「0.2人」以下の場合に検討対象としたが、評価基準の決定にまでは至っていないことから引き続き設定を検討していく。					
実施主体	旭市、コミュニティバス事業者、デマンド交通事業者					
実施時期	実施項目	R5	R6	R7	R8	R9
	コミュニティバス等運行評価基準の設定	継続検討	継続検討			

実施事業⑥		地域住民主体の取り組みの研究				
R6実施事業	【主な実施内容】 ○地域住民主体の取り組みの研究 バス及びタクシー事業者の慢性的な乗務員不足・高齢化に伴い、今後、地域の交通事業者のみでは持続可能な交通体系の構築は困難となることが予想されたため、地域の共助による自家用有償運送事業等の可能性について研究する。					
	実施主体	旭市、公共交通事業者、NPO 等				
実施時期	実施項目	R5	R6	R7	R8	R9
	地域住民主体の取り組みの研究	継続研究	継続研究			

施策4 公共交通の総合的情報等の提供

実施事業①		総合公共交通マップの作成及び公共交通専用ホームページによる情報提供					
R6実施事業	【主な実施内容】 ○総合公共交通マップの作成（ルート、バス停、ダイヤ、乗り方、運賃など） 市内の公共交通の情報を一元的に掲載した総合公共交通マップを20,500部作成し各世帯や公共施設等に配布した。 ○公共交通専用ホームページによる情報提供 本市の地域公共交通として、コミュニティバス・デマンド交通のほか、JR総武本線、路線バス、高速バス及び中央病院無料バスについて、市ホームページから情報を発信している。						
	実施主体	旭市、公共交通事業者					
実施時期	実施項目	R5	R6	R7	R8	R9	
	総合公共交通マップの作成	作成	作成				
	公共交通専用ホームページによる情報提供	情報発信	情報発信				

実施事業②		バスロケーションシステムの研究					
R6実施事業	【主な実施内容】 ○バスロケーションシステムの研究 利用者からコミュニティバスの運行状況の問い合わせがある。近隣での導入実績もあるが、導入費用が数十万円から百万円程度のため費用対効果の面から研究は消極的となった。 また、市内のみを走るため大幅にダイヤが乱れることがないコミュニティバスに導入する必要があるか等、継続して検討する。						
	実施主体	旭市、コミュニティバス事業者					
実施時期	実施項目	R5	R6	R7	R8	R9	
	バスロケーションシステムの研究	継続研究	継続研究				

実施事業③		地図アプリと連携したGTFSの導入検討					
事業の概要	【主な実施内容】 ○GTFSの導入検討 公共交通機関の利用者は経路検索サイト等で調べることが多いため、バスの情報が経路検索サイトに掲載されることが重要である。現時点では市で作成している独自データを情報提供依頼があった一部のサイト会社に提供しているが、本格的な導入の検討には至っていない。						
	実施主体	旭市、公共交通事業者					
実施時期	実施項目	R5	R6	R7	R8	R9	
	地図アプリと連携したGTFSの導入検討	継続検討	継続検討				

施策5 利用促進策の実施

実施事業①		公共交通の利用を促す機会の創出“きっかけづくり”					
R6実施事業	【主な実施内容】						
	<ul style="list-style-type: none"> ○外出の移動モデルプログラムの作成・配布 R7.8月のコミュニティバス運賃無償化にあわせ、夏休み期間中の小・中学生をはじめとする市民や観光客等が市内を満喫できるコースを検討 ○バスの乗り方教室の実施 バス教育の一環として、R7.8月コミュニティバス運賃無償化を協議 ○お試し乗車券の配布 旭市合併20周年記念イベントとして、R7.8月コミュニティバス運賃無償化を協議 ○公共交通の出前講座の実施 民生委員児童委員連絡協議会への出前講座を7月に実施し、認知度向上を図った地域ケアマネージャー会議においてデマンド交通の利用方法の周知・利用促進を図った ○免許返納優遇措置の周知 周知のため、旭警察署に対し総合公共交通マップの配架を依頼 						
実施主体	旭市、路線バス事業者、コミュニティバス事業者、観光物産協会						
実施時期	実施項目	R5	R6	R7	R8	R9	
	外出の移動モデルプログラムの作成・配布	一部実施	検討				
	バスの乗り方教室の実施	未実施	検討・協議				
	お試し乗車券の配布	未実施	検討・協議				
	公共交通の出前講座の実施	実施	実施				
	免許返納優遇措置の周知	実施	実施				

実施事業②		情報発信の強化					
R6実施事業	【主な実施内容】						
	<ul style="list-style-type: none"> ○情報発信の強化 2025年度版総合公共交通マップをR7.3月に配布した。 区長配布：16,300部 公共施設等：1,940部 関連施設：820部 						
実施主体	旭市、公共交通事業者、市民						
実施時期	実施項目	R5	R6	R7	R8	R9	
	情報発信の強化	実施	実施				

実施事業③ 商業施設や観光施設と連携した割引制度等の導入の検討						
事業の概要	【主な実施内容】 ○割引チケット等の導入の検討 包括連携協定締結事業者等の協力を得られるよう引き続き導入を検討していく。					
	旭市、公共交通事業者、商業施設、観光施設					
実施時期	実施項目	R5	R6	R7	R8	R9
	割引チケット等の導入の検討	継続検討	継続検討			

実施事業④ キャッシュレス決済・MaaSの研究						
R6実施事業	【主な実施内容】 ○低コストで導入しやすいキャッシュレス決済の導入検討 路線バス、高速バス及び一部のタクシーについては、ICカード・キャッシュレス決済に対応している。 コミュニティバスのSuica等交通系ICカードについては、機器の更新料が高いことや利用者の状況を鑑み導入には消極的であった。しかしながら、利用者には学生も一定数いることから、クレジットカードによるタッチ決済やIC定期券の導入について引き続き検討することとしたい。 ○MaaSの研究 MaaSとは、一人一人の移動ニーズに対応して、複数の公共交通やそれ以外の移動サービスを最適に組み合わせて検索・予約・決済等を一括で行うサービスで、スマホのアプリを立ち上げれば、出発地から目的地までの交通手段の検索から予約・支払まで可能となるものである。国でも普及に取り組んでいるが、事業者間での連携や情報の統合などが進んでいない状況であり、先進自治体の取組等も参考にしながら引き続き研究をしていく。					
	旭市、公共交通事業者、商業施設、観光施設、まちづくり関連事業者					
実施時期	実施項目	R5	R6	R7	R8	R9
	低コストで導入しやすいキャッシュレス決済の導入検討	継続検討	一部実施			
	MaaSの研究	継続研究	継続研究			

計画目標に対する評価指標

資料3-3

計画目標	評価指標	基準値	R5実績及び評価		R6実績及び評価		R7実績	R8実績	R9実績	目標値 (R9)	目標値の考え方
① 構わ かり やす く利 便性 の高 い公 共交 通ネ ット ワー クの	○鉄道利用者数 (1日あたり) ※1	2,913人 (R3)	3,082人 増169人	A	3,015人 増102人	A				3,330人	コロナ前R1の 実績値
	○高速バス利用者数 (1日あたり)	144人 (R3)	261人 増117人	A	286人 増142人	A				390人	コロナ前R1の 実績値
	○路線バス利用者数 (1日あたり)	673人 (R3)	572人 ▲101人	C	681人 8人	S				673人	基準値を維持
	○コミュニティバス 利用者数 (平日1日あたり)	179人 (R3)	185人 増6人	B	188人 増9人	B				240人	R2再編時の 利用者想定数 (34%増)
	○デマンド交通利用 者数 (1日あたり)	22人 (R3)	28人 増6人	A	39人 増17人	S				37人	3台増車見込 (7割増)
	○アンケートにおけ る外出時に交通手段 がなく困っている人 の回答割合	19% (R4)	-	-	-	-	アンケート 実施予定	-	-	15% 以下	前計画での減 少幅と同程度
	○年間運転免許返納 者数	200人 (R3)	134人 ▲66人	C	182人 ▲18人	C				300人	5割増
② 業地 者域 組よ る・ 持ち 続行 展政 開民 可等 能の 交交 協通 働事	○コミュニティバス の収支率	12.7% (R3)	11.9% ▲0.8%	C	9.8% ▲2.9%	C				16.7% 以上	利用者34%増 見込
	○デマンド交通の収 支率	11.1% (R3)	13.5% 増2.4%	S	13.4% 増2.3%	S				13% 以上	3台増車見込利 用者7割増
	○地域公共交通利用 促進活動実施回数 ※2	-	出前講座 1回実施	S	出前講座 2回実施	S				年1回 以上	前計画と 同じ値
③ ま ちの 魅力 を 高 め る 交 通 環 境 の 創 出 に よ る	○商業施設や観光施 設との連携による公 共交通利用促進の サービス数	-	0件 (未実施)	D	0件 (未実施)	D				5件 以上	前計画と 同じ値
	○まちづくり拠点施 設等への新たなバス 停、デマンド交通共 通乗降場所の設置数	-	新たなバス停の設 置及びデマンド交 通共通乗降場所の 拡充について、R6 からの運行開始に 向け協議	A	イオンタウン旭、 飯岡駅にコミュニ ティバスのバス停 を設置した。 デマンド交通で は、医療機関(医 科・歯科)を共通 乗降場所として設 定した。	A				5箇所	バス停：生涯活 躍のまち・みら いあさひなど 共通乗降場所： 総合体育館、保 健センター、公 民館など

S：目標値を達成
A：基準値より一定以上上昇
B：基準値と大幅な増減無し
(他に該当しない)
C：基準値より5%以上下降
D：未実施

増となった 場合の A判断の	減となっ た場合の C判断の
83人	146人
49人	7人
-	34人
12人	9人
3人	1人
20人	10人
0.80%	0.64%
0.38%	0.56%

※1 市内3駅(干潟駅、旭駅、飯岡駅)合計の利用者数
※2 地域公共交通利用促進活動とは、外出の移動モデルプログラムの作成・配布やバスの乗り方教室の実施等の実施回数を指す。